

新庁舎建設調査特別委員会会議録

[平成22年10月12日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

新庁舎建設調査特別委員会会議録

日 時 平成22年10月12日
午前10時00分 開会
午後 1時43分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（17名）

委 員	長	蓮 池 洋 美
副 委 員	長	柏 木 剛
委 員	員	廣 内 孝 次
委 員	員	谷 口 博 文
委 員	員	久 米 啓 右
委 員	員	出 田 裕 重
委 員	員	原 口 育 大
委 員	員	阿 部 計 一
委 員	員	楠 和 廣
委 員	員	印 部 久 信
委 員	員	熊 田 司
委 員	員	森 上 祐 治
委 員	員	砂 田 杲 洋
委 員	員	北 村 利 夫
委 員	員	蛭 子 智 彦
委 員	員	長 船 吉 博
議 長	長	小 島 一 命
		川 上

欠席委員（2名）

委 員	員	中 村 三 千 雄
委 員	員	登 里 伸 一

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	瀧	本	幸	男
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職・氏名

副	市	長	川	野	四	朗				
市	長	公	室	長	田	村	覚			
市	長	公	室	次	長	中	田	真	一	郎

II. 会議に付した事件

1. 南あわじ市庁舎建設に関する調査研究について…………… 4
2. その他…………… 39

III. 会議録

新庁舎建設調査特別委員会

平成22年10月12日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 1時43分)

○蓮池洋美委員長 おはようございます。

秋晴れのさわやかな日になっていっているようであります。議員、各委員には平素は議員活動に御精励賜っていることと思います。

今日は、委員会の御案内を申し上げましたところ、定刻御参集をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、特別委員会を開会をさせていただきます。

中村委員と登里委員が所用のため、あるいは御家庭の御事情のために欠席をするということでございますので、報告をしておきます。

それでは、次第にのっとりて会を進めたいと思います。

森上委員。

○森上祐治委員 ちょっと、議長にお尋ねしたいんですが、この前の代表者会出られまして、ちょっとその、話題になった議論になった点について、どないなっとんか報告お願いしたいんですが。

○蓮池洋美委員長 議長。

○川上 命議長 こないだ久しぶりに問題が発生しまして、会派代表者会議を開かせていただきました。というのも、一応、全員協議会で、一応、皆さんに改革委員長のほうから説明があった中で、議会報告会ということで、4班に分けて報告会開くということで、会派代表者会議の皆さんに御相談申し上げまして、非常に住民投票とかいろいろと問題がある中で、非常に報告会もかなり厳しいという御意見も出たわけではございますが、一応、改革委員会で決まったということで、最終的な会派代表者会議の中で御理解をいただきまして、一応、班編成が出、きょうこの会が済んだ後、代表者を決め、場所、いろいろなことを決めていただくわけでございますが、その席上で議長自身、私自身も非常に懸念をされたわけですが、一応、皆さん御承知のとおり、住民投票1万何ぼ、最終的には9千何ぼというような中で、厳しい、特別多数決というような、私も議会で初めての議決ということをさせていただいたわけですが、議員の皆さん方の中にも反対、賛成という厳しい意見があり、また、市民の目線にさらされ、特別議決をする場合は議員の首が飛ぶかもわからんとか、いろいろなうわさ、脅迫じみた中で、それぞれ皆、議員活動の中での賛成、反対をされたわけでございます。その席上で、名指して、これはえらい委員長名指して言わ

せていただくんですが、委員長そのものが、これは特別委員会は建設に向かって進んでいくという、委員長自身が反対をされたということで、再三再四、私もそれまでに、何とか委員長として常識論からいうなら中立に乗っていただきたいと。世間の注目の的にもなってるし、議会もかなりそういった政治生命をかけて皆、それぞれ真剣に取り組んだ議決案件であるわけでございますので、それで委員長にもというお願いしたわけですが、委員長はもうあかん。それは議員としての反対、賛成は民主主義のルールでございます。しかし、常識論と一般からの声の中で、議員の中からも私のところにそういった意見が来るということで、議会、会派代表者会議の中で、北村代表もおった中で、そういった議論を交わした中で、蓮池委員長そのものに、このきょう始め、冒頭の会の席上で、自分の意思というものを、これからのやり方というものを、やっぱりちゃんと態度を決めていただかなければ、反対の立場で建設委員会の委員長ということは、今後、この委員会を続行するにしても非常に支障を来すんじゃないかという懸念もされとるということで、北村代表が蓮池さんにも話をするというのを聞いたので、その場で大体終わって、きょうの会で蓮池議長の、委員長のほうから何か冒頭あるかと思いましたが、何もなかってそのまま会をスムーズにいこうということに対しては、やっぱりそういった賛成した議員は、やっぱり多少の委員長としての態度を、表明というものはっきり聞かせていただきたいということでございますが、その点について、一つお伺いをしたいと。そういう結論でございます。

○蓮池洋美委員長 はい、砂田委員。

○砂田杲洋委員 今、議長の言われたことは、ちょっと私は腑に落ちんねやけど、納得でけらんねんけども。なぜかと言うたら、これは、この特別委員会は庁舎を建設、推進委員会じゃないと思うんですよね。建設委員会。新庁舎を建てる場合の調査をするための委員会。

ほんでね、ちょっと考えが違うんよな。庁舎を建設推進委員会なら委員長として反対するのはおかしいと思うねん。これ、調査の特別委員会。どないしたらええかいうことを研究する会。

この調査特別委員会の委員長は賛成せな具合悪いつちゅうのは、そらちょっと筋がちがうと思うんよ。調査建設推進委員会ならそうやで。わかっとして委員長なつとりゃよ、推進のために賛成せんなんけど。これはどないするか、どんなふうにしたらええかとかいう委員会よ。せやからな、そこまではちょっとおかしいと思うねんな。私は議会の調査特別委員会。建設推進委員会じゃないんよ。せやから、別にな、ちょっと考えが違うんでないかと。

解散しようどないしようど、調査のための委員会やさかいに、建設に反対じゃ賛成じゃ、それはちょっとおかしいと思うねんやけどな。

こらな、新庁舎を建設するかせんか、建設する間どういうふうな調査にせんかとか、いろいろ細かいことあるわけよ。そやから、これは全員が全員いうか、過半数がよ、もうこの委員会解散や思うんやったらそんでええし。ほやけど、この調査特別委員会の委員長は賛成せないかんとかいうのは、決めるんはちょっとおかしいんじゃないかと思うわね。そら。

○蓮池洋美委員長 先に手上がとうさかい。はい、森上委員。

○森上祐治委員 この前の代表者会で出た議論の中で、今のような砂田議員の意見、出ました。で、やっぱり我々、周りの同僚議員なんかの意見の中でも、あくまでこれは名前からして調査特別委員会ですからね、今、調査、よりよい物をつくろうという観点から調査してると。したがって、その少なくとも、あの議決のときには、一般の議員はね、お互い皆それぞれ視点がありますから。委員長は、やっぱり棄権するとか、いわゆる退場するとかね、そういうふうにして欲しかったな、すべきじゃなかったかなという意見があったということ、私は代表者会で申し上げたんですわ。だから、その辺について、委員長の見解をお尋ねしたいということで、この前話しとったんです。

○蓮池洋美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ちょっと事務局に聞きたいんやけども、前回のこの特別委員会で、この調査する目的を4項目か5項目か決めましたよね。それちょっと一回読み上げてやってくれないか。その中に、建設するかせえへんかというような報告も一つ入ったと思うんですよ。

○蓮池洋美委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 今、言ったけども、委員長は建設に向けて反対をしてはいけないというふうなこと言われましたけど、今までの常任委員会でも常任委員会で認定されて、本会議場で反対した委員長もおるわけよ、常任委員長で。な、あったわけよ。それは構わんのかな。それはちょっとおかしいんじゃないかと思うんよ。今まであったんよ。そのときは問題にせずに、何でこの委員会だけ問題にするか。私はそれはちょっと不思議なんやな。そら、私は中立の立場やけど、どっちかいうたら庁舎賛成で立たしてもうてるけど、ちょっとそれはいき過ぎでないかと思うんやけど。蓮池委員長やからちょっと問題や責任あると。ほんたら、以前に常任委員会で認可されてんやけど、委員長は上で反対された人もおる。そのときは何にも問題もならんかった。それはちょっと片手落ちでないか、ちょっと

多数会派のぐり押しでないかと思うんやな。ちょっとむちゃでないかと思うで。そんだけ。

○蓮池洋美委員長 はい、楠委員。

○楠和廣委員 この新庁舎建設、調査、調査というけど、これ新庁舎建設調査特別委員会ということで、立ち上がったわけ。そして、その中で、委員長の見解を聞けば、よりよい庁舎を建設するための特別委員会だと。ほとんどの方がそういう理解して、私もそういうように理解しとんねんけど。特別委員長は、よりよい庁舎を建設するための委員長として、意欲的にやるということだったように思うねんけど。そやから、この調査、調査というけど、これ新庁舎建設が入とんのやさかい、やっぱりそりゃもう建設に向かって調査をするというのが、この特別委員会の立ち上げの趣旨なんや。

○蓮池洋美委員長 ほんならよろしい。
 はい、森上委員。

○森上祐治委員 今のその辺の議論がね、基本的な議論が、この議会内部でコンセンサスを得てなかったと。そういう努力をしてなかった、来なかったということだろうと私は認識してます。というのは、この調査、いや新庁舎建設調査特別委員会というのは、庁舎建設、よりよい庁舎をつくるべく議会として、積極的に調査研究していくんやというんと、一から庁舎を建設のぜひを問うための調査やと。その辺が、議員仲間同士で基本的に考えが分かれていた。それを調整しないまま今日まで来るとするのは事実だと思うんですよ。お互いそら当然、意見の違いあって当たり前や、それ確認してないんやから、はっきりと。この検討委員会でもね。だから、お互い皆それぞれの思いで動いてきたし、今回の30日の議決のときにも、それは自分の信念かけて採決しましたと。それはそれで来たんですが。ただ、我々ちょっところ、心配しとるいうか疑問に思ったのは、そういう流れの中で、特別委員長としてはね、前回のことは置いといてですよ、今回のことについて、やはりできたらそういう微妙なあれやから、市民も非常に注目しとるから、やっぱりその委員長、一般の議員はともかく委員長は、やっぱりその中立的な立場でね、投票に参加していただきたかったという我々思いがあります。

○蓮池洋美委員長 はい、谷口委員。

○谷口博文委員 あのね、私はこの庁舎建設調査特別委員会の立ち上げ当初に、委員長がやる気があるということで、みずから挙手をされて委員長になられたと。その辺は、我々は、もう当然、そういうふうなやる気のある方が、特別委員会の委員長やっていただ

くのは、もう当然、結構なことであって。ほんで今回、当然57号議案が上程された段階でよ、ほんで我々議員というのは、その表決に、賛成反対の意思表示は、議員として、当然の行為であってよ、委員長が反対の意見をした。これは、私はそれで結構やというような認識を持つとるわけですね。ただ、可決された段階では、やはり民主主義なんで、今後、庁舎建設に向けてよ、この庁舎特別委員会を今後よ、どういう方向に持っていくんですかという委員長のよ、所見をお伺いしたいと。例えばですよ、庁舎建設に至っては、こういう工法がええとか市民窓口、そりやまだまだ、どんどんどん積極的にこの特別委員会ちゅうやつをして、やはり市民の声を聞き、議会がそれぞれ庁舎建設に対して執行部のほうに、さまざまな意見ちゅうか提言するにおいてよ、私はこの議会ちゅうのは、この委員会ちゅうのは、必要やと思とんのよ。ほやから、そこらに向けた上で委員長、今後どういうふうに進めていきますかっていうやつとよ、それと、関連はまた後で聞きますわ。そういうことが私の意見で、私は委員長はほら反対の意思表示をしようと、ほらもう、その辺はよ、私は問題ない、議員として当然よ。反対に、中間的な無効やちゅうやつの方がひきょうやというような、私はそういうような思いがありますんでね。ほないやさかい、今後、この可決された段階で、やはり民主主義なんで、今後、庁舎建設に向けて、どういうふうなこの委員会を持っていくかという委員長の所見をお尋ねしたいと。もうそういうことだけですね。

○蓮池洋美委員長 議長。

○川上 命議長 委員長、とにかく今、これ解決すんのに、執行部ちょっと席外してもうたらどない。

○蓮池洋美委員長 いやいや、おってもうてもええと。時間的に構いませんか。
それじゃあ。問われておることに対して。
事務局。

○事務局長（淵本幸男） 7月の29日の新庁舎建設調査特別委員会で、今後の進み方についてということで、委員長から4点ばかり発言がありました。その部分については、一つは、建設に係る財政問題。それと2点目は、位置の問題。それと3点目は、市民交流センターのあり方。と、4点目は、分庁舎跡地と地域振興策についてというようなことであつたかと思ひます。以上です。

○蓮池洋美委員長 はい、長船委員。

○長船吉博委員　　で、その最後に、建築をするかせんかということも一つのテーマとして入れていくれということ、僕は委員長に言いました。ほんなら、そのとき委員長は、まず、財政についての中にそれが含んでおりますよという答弁がありました。ですから、当然、その財政についてということは、将来その庁舎建設していいのかどうか、また、その建設に伴う今後の市の財政状況どうなるかっていうふうなことも含まれておりますので、先ほどありきではないと。私はそう受け取っております。

○蓮池洋美委員長　　はい、それじゃあ、質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、この委員会が立ち上がったときに、私の姿勢を問われました。その時にもはっきり、私は建設に対して賛成であるという意思表示はさせていただきました。で、その段階の中で、市民によりよく親しみを持ってもらえるような庁舎にするためには、どういうふうな調査の姿であるべきかということの中で、私は今まで粛々とこの会議を進めさせていただいたと。これは、皆さん方にわかっていただけないちゅうのは実に残念であります。今ごろそんなこと言われることは。

で、それと、30日の問題に関しては、私はこの建設に対して時間が十二分にあるということですので、この委員会で粛々と検討して、よりよいものを執行部にとらまえてもらうて、それを含めていい物にしてほしい。執行部のほうも、議会の意見を聞きながら、それを加えてええもんになりたいということは何度も答弁されてます。それに何じゃ変わらない。ただ、私は位置の問題に関しては、一点、この場所にはあんまり賛成ではありません。そのことも執行部にもある程度意見も申し上げました。議案が提案されたときに、私も問題を投げかけてその中身を聞きました。それによって、もう位置については納得をしました。ただ、時間的にまだまだ十分余裕があるわけですから、できれば、この問題を議会として継続をしていただいて、12月、あるいはことし中ぐらいに成案していただけても、十分間に合うんでないのかなということの中で、あんまり早速過ぎるということは、そのときも申し上げたと思うんですが、そういうことで、要は反対をしたということであって、建設に対して反対では決してありません。

それと、この委員長のあり方について申し上げるんですが、今、言われたことに対して、委員長は中立でおれということも個人的な意見だと思います。本来、議会運営の中で中立にしとらないかんということもありませんし、そういうことになると、委員長もしかり議長もしかり、そういう考え方で言うんでしたら。で、問題は今、砂田委員からも出たけども、常任委員会の中で決まったことについても、委員長は本会議場で反対表示をされるということも決してこれは違法でも何でもありませんし、ましてや、この今回の57号議案については、この特別委員会の中で、何ら審議された結果でもありません。一つも審議されてないんです。そのことがいきなり本会議場で、表決せないかんという状態でしたので、私は時期尚早やと。もっと時間をかけるべきやということで、それには賛成せな

んだということだけですので、勘違いをなされんように一つ、お願いをしたいと思うんです。

はい、谷口委員。

○谷口博文委員 その辺は、私はもう十分理解しとんねんけど、今後のこの会の進め方よ、その辺、委員長のお考えよ。

○蓮池洋美委員長 そやから、この。

はい、どうぞ森上委員。

○森上祐治委員 今、委員長が、委員長個人のお考えと、執行部とのそのキャッチボールの経緯について、お話しいただきました。我々は、我々というのは、少なくとも私個人は、委員長、蓮池委員長が委員長になられて、最初におっしゃった基本的な姿勢、スタンスについてね、庁舎については賛成であるというようなことをおっしゃって、当然、私自身、委員長もおんなじように考えられて、よりよい庁舎建設に向けて、心を砕いてくれよんねんと思とったんですよ。ところが、ふたをあげたら反対であると。ちょっと私もびっくりしました。ということは、それは、そのぜひはともかく置いといて、少なくとも我々その特別委員会の仲間に対しては、その委員長ですから、委員長がその反対する、結果的には、その特別多数議決で14名が賛成したんですよ、多数が。この議員の多数が賛成したような状況の中でね、事前に一言でもやっぱりこの委員会を開いて、私はこういう考えでおるんや。時期尚早やないかというんは、そういう話がなされとったらね、ちょっと私びっくりすることはなかったと思うんですが、やっぱり、同じように市民の中にも、やっぱりそういう見方をされる人もおります。その辺、やはり委員長として、一般の議員のレベルじゃなしに委員長としての動きはね、今回、ちょっとやっぱり我々残念であったなというような感じがいたすんです。

○蓮池洋美委員長 いや、そういうことです。そやから、今後の進め方。谷口委員の話なんですが、進め方については、7月に。

議長。

○川上 命議長 委員長、今後の進め方というよりな、その前に谷口さんも次々言いよるけんどな、このぎくしゃくした中ではな、なかなかこれ真剣に審議はでけへんよ。ということは、先ほども長船君から、議員から言われたとおり、この会そのものが、初めの立ち上げがも一つはっきりしとらんというような意見も出とうし、これもう一度、建設委員会にするんか、何にするんかもう一度、この内容をよ、はっきり定めなかつたら、調査や

ねんからとか何とかいう段階の中で、蓮池委員長、初代議長であり、今まで議会体制でも、中心的な役割を果たして来た中で、先ほどしたのは、これはここでの話の中で、市民は絶対にそういったことは知らんわな。知らんという中で、市民の目線とか住民投票かという皆さんが、この中で反対した人がという、世間にも流れとるわけや。そしたら、我々のところに電話がかかってくるわけ。そしたら、蓮池君が何ぼここできれいこと言うても、実際は反対は反対しとんねんこれな。はっきりしとんねん。理由はどうあれや。私は賛成やけど反対しました。こんなことは通れへんことや。そやから、はっきりいうたらここで、委員長としてのこの皆さんの意思を、ある程度納得をしてもらわんことには議長としても、もう2カ月で辞めんねんけど、責任あると思うねんな。ちゃんとこの議会運営が、この特別委員会がうまくいくような方法でちゃんとしてもらうで。自分はきれいごとでおさめたって、こんなんきれいごとでおさまるはずあれへん。な、あんたは、ほらきれいに今、言うたわ。きれいごと。絶対反論できんようなすばらしい名文句でやったけどな。やっぱり反対は反対やからやな。これは、世間の前で公表しとんねんさかいに。それははっきり自分のこれからやっていくという意気込みを考えてもらわんことにはな、そら簡単にそうそれですかや言うて、私もこれでやめたら会議に入らんなんねんけどね。なかなか難しい。だから、委員長としてもう少し、実践的な返答もらわんことにはな。

○蓮池洋美委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午前11時10分)

○蓮池洋美委員長 再開をいたします。

9月の30日に本会議で、新庁舎の事務所の位置が決まりました。結果、当初、視点論点に挙げておりました4つの内の一つが決定をいたしましたので、残り3案件について、市民の皆さん方に本当に親しみを持っていただけるような庁舎であってほしいという思いから、この3件について話を進めさせていただきますので、皆さん方の忌憚のない御意見をお伺いをいたします。

で、それにつきまして、先般8月の9日に京都木津川市、滋賀県草津市に視察に行っていました。新庁舎の建設と、まちづくり協議会運営事業についての視察でございました。そのおさらいを踏まえて、この議事に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、傍聴の方を本日認めておりますので、皆さんに報告をいたします。

副市長。

○副市長（川野四朗） 皆さん方には御苦労さまでございます。先ほど委員長さんからのほうからお話がありましたように、先月の30日の日に特別議決をいただきまして、新庁舎の建設に向けて、我々といたしましても、これから鋭意推進に努力をしていくということの気構えを、深く持つておるところでございます。そこで、きょうは私どものほうから2点ばかり、報告と提案をさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思えます。

1点目は、9月の議会におきまして、議員さんのほうからも、実施設計等の発注のあり方等について、いろいろと御提案をいただきました。私どもも、そのときは真摯に受けとめて検討してみますというお話にとどまっておったわけでございますが、その後、いろいろと検討した結果、きょう皆さん方に御報告をしたいのは、新庁舎の建設基本実施設計業務の概要。これの発注方法について、この間の議会の提案を踏まえて、その答えを出すというような報告を、1点させていただこうというふうに思っております。

もう1点は、今後、新庁舎建設に向けて、我々といたしましても、庁内挙げてその推進に取り組むということも、答弁でもさせていただいておりますが、その推進するための体制を今、こちらのほうで考えて、これにつきましても、近々発足をさせていただこうと思っておりますので、その2点につきまして報告、また協議をさせていただこうと思えますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

それでは、資料を配らせていただいて、説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

○蓮池洋美委員長 はい、市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、私のほうから、今お手元に資料渡させていただいております、設計業務の発注について、執行部の考え方について報告させていただきます。

まず、庁舎の基本設計、実施設計、施工管理の発注の方法につきましては、9月議会において、補正予算で債務負担をさせていただいております。その中で、施工管理について、一括方式あるいは第三者管理方式、それぞれメリット、デメリットがあるわけでございますが、一般質問、また総務委員会で、議員の皆様方から、よりよき庁舎につなげるため、施工管理を分離したほうがよいのではとの意見が多数ございました。また、議長さんからも、9月議会の閉会に当たりまして、議員からいろいろと出された意見については、真摯に受けとめて事業執行に当たっては考慮されたい旨の発言もございました。つきましては、先ほど副市長のほうからごあいさつの中で申し上げましたが、内部でいろいろ検討した結果、基本設計、実施設計と施工管理業務を分けて発注することを考えてございます。

また、地元業者が参加できる手法といたしまして、制限付公募型プロポーザル方式とし

て、市内業者、設計士さんですけども、1社、もしくは2社と近畿圏内の業者さんですけども、そこです、JVを組んでいただき、市内業者から参加意思証明書類を出していただくこととしております。ということは、市内業者がリーダーシップがとれる手法というふうに考えてございます。

さらに、基本設計、実施設計とあわせて発注することといたしておりました、交流センターの耐震診断、また改修計画、それともう1点、中央庁舎周辺の地形測量なり、ボーリング調査の業務についても、市内業者に参加していただく機会を多くするために、別途発注したいと考えております。

それでは、次長のほうから、このプロポーザルの概要について、説明させていただきます。

○蓮池洋美委員長 はい、市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ただいまの室長の説明と重複する部分があると思いますが、私のほうからプロポーザルの概要につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

この設計監理業務につきましては、先の定例会で補正予算審議をされました。議員の皆さん方から数多くの御意見や御指摘をいただいております。当初、基本設計、実施設計、管理業務を一括でプロポーザル方式というような形を検討しておりましたが、さらに担当者サイドで検討し、また先般の議会で数々の御指摘を真摯に受けとめまして、今回のプロポーザルにつきましては、基本設計、実施設計、設計意図伝達業務ということで、監理業務につきましては、切り離して考えるというふうにさせていただくこととさせていただきます。

概要といたしましては、履行期限として、基本設計につきましては、23年度、24年度。実施設計は、一部重なりますが、24年度、25年度。設計意図伝達業務につきましては、工事が始まります25年度、26年度という期間を予定しております。

また、業者の選考方法につきましては、制限付きの公募型プロポーザル方式を採用させていただき、市内業者及び市外業者において結成した建築設計関連業務共同企業体の参加資格を審査させていただきます。

予算の規模につきましては、本年度で、1,075万2,000円。23年度から26年度までの期間で、7,786万8,000円を予定しており、委託業務の上限額として、8,862万円と定めております。これにつきましては、今から募集するわけなんです、一般にこの金額を明示していきたいというふうに思っております。

また、参加資格を有する業者の選定につきましては、先ほど室長のほうからもお話がありましたとおり、市内業者については、一級建築事務所登録簿に記載、登録されている業者。それから、市外業者につきましては、まず市内における入札参加資格名簿に登載されている業者。また、事務所登録を大阪、兵庫、ほか近畿圏内で受けていることなどが、選

定の要件としております。

また、共同企業体の構成では、市内の業者から1または2社。市外業者より1社にて結成をいただきます。最大で3社の企業体ということ想定しております。

また、出資比率につきましては、あえて定めておりませんが、代表構成員の出資比率は50パーセントを超えることといたしております。

次に、スケジュールでございますが、公告をこの特別委員会で御報告をさせていただいた後に、正式に公告をしたい。10月の末をめどに、地元設計士を含めた形でのJVの結成届けの提出を受けたい。それから、最終的には、12月の下旬をめどとして、審査委員による審査を行い、決定していきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、基本実施設計と伝達業務のプロポーザルの概要について、御説明を申し上げます。

続きまして、先ほど副市長のほうからもお話しございました推進体制でございます。いよいよ57号議案が可決をいただきました。執行部のほうとしましても、本格的に執行体制をつくっていくというようなことで、皆さん方に御資料としてお配りをさせていただいております推進体制図の案を作成してみました。

まず、よりよい庁舎空間の創造、また新庁舎に必要な機能、その他新庁舎建設事業関連業務について、必要な事項を調査、審議するため、新庁舎建設委員会を設置したいと考えております。委員会は、委員14名以内で組織する予定で、市長を委員長として、副委員長に副市長、あと、教育長各11の部長さん方に委員として就任をいただく予定とさせていただきます。

また、その新庁舎建設委員会の並びというようなことで、新庁舎建設小委員会を設置したいと考えております。この小委員会につきましては、建設委員会に提案する必要な事項の協議または調整を行う役割ということで、委員長を副市長に、先ほど、副市長のほうからも少し、少しお話がございましたように、この中に議会議員の皆さん方にも、失礼しました。副市長を委員長として、随時、この会を開催できるような、小回りのきく組織にしたいと考えております。

さらに、その下でございますが、専門的かつ幅広い視点から検討を行う作業部会を、3作業部会設置したいと考えております。一つにつきましては、新庁舎そのものの建設作業部会。それから、市民説明会におきまして、市民の皆さんから多くの御意見をいただいております市民交流センターの作業部会。それから、4庁舎の跡地の利用の作業部会。これらを設置して専門的に今後検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、多額の事業費、そして、市民の皆さん方からも大きな関心が寄せられております、新庁舎建設でございますので、担当課はもちろんのこと、関連する市役所すべての部署に協力を依頼し、オール南あわじ市役所体制で臨む必要があると認識をいたしております。

以上2点、報告なり説明なりをさせていただきました。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これからが、ちょっとお願いになるわけなんです、先ほど推進体制のところで、少し次長のほうからもお話があったわけですが、これから、市といたしましては、一番大きな、重要な施設の建設ということにかかっていくわけでございます。

かねてから、皆さん方からもいろいろ御指摘いただいたのは、市役所には、そういう専門の者がおらないやないかと、そういうものを入れなければ、いろいろとんちんかんな話になったり、少し論議が脆弱になっていくというような御指摘もいろいろいただいております。我々としましても、どのようにすればいいのかなというふうに、もう検討をずっと加えてきておったんですが、考えてましたら、やはりそういう業者の方々にアドバイザーとしてなっていたきたいなという思いもあったわけなんです、アドバイザーということになりますと、市内業者は、こういうふうな形で、できるだけ建設に参画していただくということを考えておりましたら、その建設に漏れた方をアドバイザーにするのか、また、それから島外からそういうアドバイザーを招聘するのにかいう話。島外から来ていただきますと、こちらのほうがいつでも御相談をしたいというときには、来ていただかならんというふうな話にもなっております。今回も、いろいろと皆さん方からの御意見を拝聴しながら、我々でも、市役所の職員のノウハウだけでは、少し心もとないということも、市長もやっぱり考えておりますので、お願いなんです、我々と同等の、その守秘義務を有し、また、この新庁舎建設に対して、これから議会も我々も、また市民もですが、上げて取り組まなければならんという大きな問題でもございますので、今回、この議員の中には、設計士の資格を持っておられる議員さんもお二方おられます。そういう方々、それと、どうしても今まで、我々が決まったことを議会に報告するのみというふうなことになってまいっておりますので、正式な形の委員ということじゃなくって、技術的、また全体のアドバイザーというふうなことで、できましたら、設計士の資格をお持ちの議員さんお二人と、それから建設、この特別委員会の委員長さんをアドバイザーというふうな形で、この小委員会なり、建設委員会に御出席をいただいて、いろいろ御意見をちょうだいしたいなというふうに考えておるわけでございます。

以前から、議会の議員さんは、我々の委員会とかそういう所には入らないという大前提はあることは、十分に承知をいたしておりますが、やはり我々と議会とも、ある程度意見交換をしながら、議会の意見も組み入れながら、この計画推進に当たっていければというふうに考えておりますので、そういう大前提は少し大目に見ていただいて、何とか、そういう御三方の派遣をこの特別委員会として、御承認をいただければというふうに思いますので、これもあわせて、御協議を賜りますようお願いを申し上げます。

○蓮池洋美委員長 それでは、報告事項を含めて、さっき申し上げました3点の意見の中で、いや、3点じゃなしに視察を受けた後のおさらいということの中で、一緒に進めていきたいと思いますので。

 はい、砂田委員。

○砂田杲洋委員 今、副市長から議員三名の名前が挙がって、ぜひ参加してくれということですが、議会の申し合わせ事項、これはぜひ守っていただきたいと。でないと、これから道路建設なり、何の施設建設しても、この人らがしょっちゅう出ていくと。ちょっとそれはぐあい悪いと。大前提は守っていただきたいということ。

 それで、それとこれに関連して、ちょっと土曜日の日ですか、ある市内の設計士さんからお話を聞いたんですが、うちの実名聞いておりますけども、これは言いません。市会議員に、ある市会議員、だれそれさんについて行ってもろて、圧力をかけたということを知っておりますが、そういう事実があったのかないのか。それと、そういうことがあったので、こういう基本設計なり実施設計になったのか。そういう事実はないんですか。今おる3人はありませんか。何や、ややこしいな。ちょっとあったような感じするな、こら。ちょっと。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 圧力とかそういうんじゃなしにですね、まず市内業者、今仕事が非常に少ないので、できるだけ市内業者が参加できる手法を考えてほしいという形での意見を持ってこられました。圧力じゃなしにそういう話です。

○蓮池洋美委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 現職の市会議員さんも同席しましたか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 紹介者というような形で、一緒に同席していただきました。

○蓮池洋美委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 その設計士さんいわく、私にいわくは圧力をかけてきたと。議員さん

も連れて行って圧力かけた。そういうことを私に自慢げに話したんで、こらちょっとぐあい悪いなど、こらちょっと問題になってくるんじゃないかということです。その辺は気をつけてやっていただきたい。名前も全部聞いております。言いませんけど。そんなことがもしあったらぐあい悪い。

○蓮池洋美委員長 はい、市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） ちょっと名前忘れたんですけども、設計士協会みたいなのが市内にありまして、その協会の役員さんが来られたんか全員来られたんか、ちょっと全員だったかちょっと忘れたんですけども、何名かの方が、協会の役員さんが、そういう組織の中です、来られました。要するに、先ほど言いましたように、市内業者が受注機会ができるだけふえる手法を考えてほしいというようなお話でございました。

○蓮池洋美委員長 はい、砂田委員。

○砂田泉洋委員 そら協会の役員さんが来るのは、全員で来ようとひとりで来ようと構へんねんけども、それに関連した議員があんまり同席するのは好ましくないと思うんで、これはこれで終わるときです。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっとこの推進体系図と、当然、要は私自身も前々から言うように、そりゃもう設計であろうと施工であろうと市内業者。ほんで、南あわじ市に来れば、南あわじ市の特徴というかな、そういうような地場産業をどんどん使用して、市内業者の育成、景気の悪い時期にやっていただきたい。そこでですね、ちょっとお尋ねをするわけですが、推進体系図というのは、執行部のほうがかなりそういうような跡地利用、私はちよっとう関心持っとんのは、市民交流と庁舎の利用の作業部会等々やけど、これ我々議員でもあれば市民の代表の意見は当然、上でも聞いていてくれていただく部分だろうけど、直接この市民からの声というのは、このホームページによる公表とか、情報意見提供いうか、このあたりでのことで市民というか市民交流とか跡地利用になってきたらよ、やはり住民のその周辺の方々の声を吸い上げるためには、どういうふうを考えてます。

○蓮池洋美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この三つの作業部会の内ですが、この市民交流センタ

一につきましては、今後21の小学校区に直接出向いて行って、公民館に関係する皆さん方と直接話を、21カ所していく事務もこの作業部会の中に入っております。それから、跡地の利用につきましても、当然、4つの地域で跡地利用の検討協議会的な組織を今後立ち上げていただいて、その協議会と現場へ行って直接お話をする機会。これが跡地利用の作業部会の所掌事務に入れております。

○蓮池洋美委員長 ほかに。

印部委員。

○印部久信委員 谷口議員とちょっと重複するかと思うんですが、この新庁舎建設委員会のこの組織表を見てますと、ほとんどが市の関係者で、民間人を入れてないんですね。民間人入れるということになったら、またややこしいことが当然起こると思うんですが。その辺の考えを聞かせてもらいたいのと、それと今、私がもう常に言うておりますように、跡地利用と過疎化対策ということで、今、次長のほうから、当然その地域の中でまた組織を立ち上げるというようなことを言うてましたが、これは具体的にどういうことになるのか。ちょっと2点お願いできます。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、建設委員会、あるいは小委員会、すべて内部の中で決めてございますが、先ほど副市長のほうからお話ありましたように、可能であればですね、そういった方たちがアドバイザーとして入っていただければなという思いでございます。

それと、跡地利用作業部会。とりあえず、きょうのここで報告させていただいて、次の段階としては、それぞれのたとえば西淡庁舎であれば、湊地区になるんでしょうかね。湊地区の会長さんに御相談して、それを港地区で決めんのだめよと。やはり、松帆も入る、あるいは西淡地区全部入るほうがええよと。いろんな考えがあるでしょうけれども、そういった中で、それはいろいろ相談しながら、湊だけで考えるんか西淡全体で考えるんか、それは地元とお話しする中で、うちの場合は、ほら湊だけで考えたら、やはり旧の西淡町の中心地やから、全体で考えたいというのであれば、そういう形の組織になるんでしょうかねと。そういうような形で、我々のほうから、先ほど言いました、交流センターにつきましても、これは小学校区単位ですので、それ以上上げる必要ないでしょうけれども、そのまず公民館長さんなり自治会長さんとお話しする中で、相談する機会の組織一度考えてほしいというような形で能動的に、市のほうからきょうのこの会を受けて、入ってきたいなど。このように考えてございます。

○蓮池洋美委員長 印部委員。

○印部久信委員 この跡地利用やいうものは、なかなか急に妙案が浮かんでくるとは思わんですが、4庁舎の跡地利用で今、公室長言われたように、どういう組織図になっていくのか知りませんが、十分市民の皆様方の声を吸い上げるような組織にして、いつまでにせんなんというよりも、納得できるような気長なことで思っていかなと、これはもう年月を区切ってやるやいうことは、それはとんでもない話なんで、じっくり腰を落ちつけて、いいような跡地利用ができるように、委員会をつくって継続的にやっていただきたいと思えます。また、そのことについては、いろんな機会があると思うんでその都度聞かせてもらいます。以上です、結構。

○蓮池洋美委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これまでも住民の説明会の中でもいろいろ説明があって、修正もあったということでしたが、その総事業費そのものの枠組みであつたりとか、前回、物議をかもしました配付資料の中で、少し33億というのはちょっと事業費としては、同額多いような表現なつたわけですが。しかし、その中に庁舎取り壊しっていうことは、この事業の中に加わってくるとすると、25億でスタートしたものが、やはりこの取り壊しも事業費の中に含めるということで、ざっと29億という点については、これは庁舎建設に伴うものであるということになるかと思うんですけれども。そのあたりの事業費の考え方っていう部分については、どのように。もう一度確認をしたいわけですが。25億ということで行くのか、中央庁舎の建てかえは別にしましても、分庁舎の取り壊しというのは、事業費の中に含めていくのか、あるいはその関連するような事業費というのはプラスされていくのか、そのあたりの考え方というのは、どのようにお考えになっておられるのか、お伺いしたいと思います。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 寛） これも、今まで一般質問、委員会等で何回も話題に上がってございます。あくまで事業費は25億1,760万という考えでございます。

それとですね、今言った取り壊しの話。これも一般質問であつたか、この会であつたか忘れたんですけども、取り壊しというのは必ず、庁舎建とうが建とまいが、いつか発生する話。先ほど来言うてます、中央庁舎の建てかえもいつか出てくる話。というような考えであ

りますので、分庁舎跡地の取り壊しにつきましては、事業費の中に含めないという考えでございまして、いつかは取り壊し必ずせないかん時期が、庁舎建とうが建とまいが必ず来るという考えでございます。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、例えば南あわじらしい建物にするとか、その他さまざま要望が入ってきたとしても、25億という枠組みは変わらないと。新庁舎については、そこから動かさないということで理解すればいいのでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これも今までお話しさせていただいておりますけれども、例えば一つの例として、今度、基本計画も4,000万程必要となっておりますが、その事業費につきましては、この3分の2の57号議案が可決されたことによって、合併特例債の対象になるということで、2,000、たしか2千数百万だったと思うんですけども、一般財源が浮くという考えがございまして、したがって、その2千数百万事業費をふやしても、考え方としては、市の持ち出しは11億余り一緒やという考えになれば、これもこの中の協議でございまして、そういうある程度そういった相談しながら、進めていくべきかなと。このように思っています。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、総事業費が動いたとしても、市の持ち出し分が変わらなければ総事業費を動かすということで、理解をしてほしいということですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、一つの例を申し上げましても、また逆にですね、総事業費、一般財源の市の持ち出しは一切変えないという話が、基本的に持つとるわけなんですけども、いろんな皆さん方の意見の中で、この際、同じすんのやったら事業費多少ふえても、これしたほうがええという提案があって、皆さん方がそういう思いであれば、そういう方向についても検討すべき、執行部として検討すべき内容になるのかなという思いがございまして。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人形会館については、当初計画から大分増工したということで、そういうことから、説明の内容よりも実際には結果として、事業費が総額を上回ってくると。そういうことがないようにしてほしいというのが、基本的な考え方になってるかと思うんですね。これまでも何回か繰り返しいろんな議員が質問したのは、そういう点からであったと思うんです。市民に理解を得た内容で、やはりやっていってほしいというスタンスであったかと思うんですが、人形会館の轍を踏まないということが、その中身だったと思います。終わります。

○蓮池洋美委員長 ほかにありませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 関連でだけど、私はね、室長、蛭子議員とは若干スタンスが違うんで、当然意見も違うんですけど、いずれせんならん庁舎の建設に対しては、できるだけ速やかに、私は前倒しですてでもね、やるべきやというような考え持っとんのと、それと、当然やっぱりその地元の特色あるような庁舎建設で、将来的に将来の子供たちが、やはり50年、60年使えるような庁舎建設に向かってはね、若干ほら地場産業の特徴を生かしたかわら等々、する段階では、そら多少の増減はよ、ほらもうあってしかるべきやし、そこらが柔軟な25億ちゅうやつにね、僕は固執する必要ないと。有利な特例債使える事業の中でよ、やはり市民からの声を吸い上げられて、将来バリアフリーにしたって、ほら障害者用のエレベーターであったりいうか、せんなんことはしっかりとやったっていただきたいと。そういう思いがありますんで、その辺はよろしく願いいたします。

○蓮池洋美委員長 はい、市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほど来、蛭子議員さんのときもお答えさせていただいてるわけなんで、そういった中でですよ、同じするんやったら、多少こんだけふえてもこういう部分は取り入れたほうが、25億、一応基本的には25億1,760万という考えなんですけども。いろんな意見の中で、この際するのに、同じすんのやったら、ここまで踏み込んで、多少の増減があってもそういう事業のほうがええんちゃうんかというような中で、皆さん方と、お話しする中で決めていきたいなという思いでございます。

○蓮池洋美委員長 久米委員。

○久米啓右委員 プロポーザルによるその審査をするということですが、その9番のプロポーザル審査会の設置及び審査委員による審査等で、会議は非公開になってますけども、このプレゼンテーション等については、どういうふうに考えてますか。公開するのか、市民に公開するのか、それも非公開なのか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） プレゼンテーションいうんですか、企画提案をいただきまして、審査員のほうで質問し、その中で点数をつけていきます。そのことについては非公開。ただしですね、決まった結果については、公表すべきかなど。今までも指定管理なり民営化等でも非公開で来とるわけなんですけども、最終の結果については、何らかの形で公表していたと思います。

○蓮池洋美委員長 久米委員。

○久米啓右委員 当然、結果は公開になると思うんですが、その審査の点数とかですね、審査委員の意見とかのそういう会は非公開ということは、それで問題ないかと思うんですが。コンペティションですよ、結局ね。プレゼンテーションして設計士のアピールがどうかというのは。その発表については、直接審査員が別に意見を言わなければ、情報公開をされるべきではないかと私思うんですけども、いかがでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） ちょっとね、今言われた中身、ちょっと検討してですね、また報告させていただきます。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 実施設計業務の概要に関しまして、5番の2番の4番ですけども、要するに、免震構造を採用した建築物にかかわる建築設計業務を、元請けとして完了した実績を有する者ということは、これ大分恐らく間口が狭くなると思うんですけども、この分もう省いたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 我々も基本計画つくったとき、地域の中で21会場説明してある中で、南あわじ市内は、兵庫県内で一番大きな被害受ける場所なんで、強固な建物にしたいというような、免震構造を採用したいという言い方してございますので、免震構造の部分については、外せないかなという思いです。

それと、間口が狭なるという話なんですけども、ここの考え方は、近畿圏内に本店、支店、営業所がございまして、まず、営業所があったといたしましても、本店、例えば東京のほうに本店があって、本店のほうで免震構造の過去の実績があれば、それは制限つきとはいいながら、本店のほうで、あるいは名古屋のほうで、支店で免震構造の経験があれば可能ですよ。参加意思表示可能ですよという言い方してますので、間口が狭まってないかなという思いでございまして。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ここは免震構造ということで、これ恐らく、本格的な免震構造を指すんだと思うんですけども、恐らく、そういう勘定で、完了した実績を有する者という勘定になれば、極端に間口が狭くなると。恐らく、民間ベースでもマンション等でも免震構造やっておりますけども、恐らく、極端に少ないような感じになると思うんですよ。ですから、この文をやっぱり省いたほうがいいんじゃないかと。それと、こういう実績がなくても免震構造を設計することは、一級建築士を持っておれば可能であります。ですから、これ恐らく、間口が全く少なくなるんじゃないかと思うんですけども、もう一遍、検討する余地はないでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 我々のほうも、こういった対象事業者が近畿圏内に幾らあるんかある程度調べてございます。多分十数社あるんかなと。調べた範囲の中です。それ以外の方もあろうかどうして調べてようがなかったんで、その他広い部分については、よう調べとらんですけども、少なくとも、その免震構造協会というんですか、何か登録されてる業者のホームページ等で調べてますと、少なくとも、十数社が近畿圏内に免震構造の工事をした経験がある、あるいは本店のほうで経験してあるというような業者が見つかってございますので、少なくとも、十何社はあるんかなという思いでございまして。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 十何社の内で云々というよりもう少し、やはりこう間口を広げたほう

がいいんじゃないかと思うんですけども。それと、先ほど申しましたように、経験がなくても、当然そういう構造の建物を設計するということは可能でありますんで、この完了した実績を有する者というのが、やっぱりすごくこうひっかかるような感じするんですけども、いかがでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 繰り返しになって申しわけないんですけども、基本計画の説明会の中で、免震構造を使った、全部使うとか一部使うとかいろんな考えは今後、設計協議の中で、経費との関係で出てくるでしょうけれども。そういった形を、強く市民説明の中でいたしておりますので、当然公募内容の中には、入れとくべきかなという思いでございます。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 免震構造で一部いうても、基礎と、基礎と上部建物の間にするのが本間の免震構造でありますんで、そこら解釈の仕方によって、その免震協会が入るとる云々関係なしに、恐らく、その程度問題ですね、床だけ免震にしたから免震構造ちゅうような考え方はできにくいと。すごくこう、あいまいなその実績いう格好になる可能性が高いということで、別にくくる必要はないと違うかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、市内業者、参加できる機会を、できるだけ参加できる機会ということでつくってございます。市内業者12社ございます。もしですね、1社もしくは2社で組んだとしたら、6チームができるんかなと。1社だけで組めば、12チームかなというように思いなんで、ほの市内業者の受け皿と、市外業者のコンサルさんとのバランスからいっても、決して間口が狭くはないんかなという思いでございます。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 この点に関しましては、ほらそれぞれのつながりができて初めて企業体を組むような格好になってくると思うんで、あんまりここでそういう免震構造云々という勘定だけで、条件的にうたうのは、も一つじゃないかと思うんですけども。もう一遍、検討する考えはないでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 繰り返しになりますけれども、基本計画の説明の中で、市内で一番大きな被害が受けて免震構造採用したいと考えておるという説明をした経緯の中で、この部分を外すというのは、市民説明会と異なる発注になるということなので、我々はいれたいという思いでございます。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 再三、言いますけども、やはりその程度の問題といたしますか、免震構造でもいろいろ種類があるわけです。その中で、その完了した実績、一つの部屋を床だけ免震構造にして、これが免震構造やという勘定で、実績があるという考え方をする人もおれば、本格的にやはり普通の考えでいきますと、免震構造といえ、建物を基礎から云々というような感じに解釈する人が多いと思うんですけども。その中で、それを実績をうたってしまえば、ほんとに限られてくるという勘定に思うんですけども。あくまで、それじゃ免震構造をこれ、うたっているということは、免震構造にするというもう絶対的な考え方があるという勘定で、解釈してよろしいのかな。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これも一般質問か委員会か忘れましたが、我々答えますけども、全体的に全部を使うやり方、あるいは一部を使うやり方。これは今後のですね、事業費との設計、実施設計、基本設計実施設計の中で相談しながら、例えば、前も言いましたですけども、情報機器の分野については、どうしてもそら免震構造にしとかなんだらまずいよといろんな考え方が出てきますので、とにかく公募する中では、免震構造の経験がある事業者とは言うてますけども、実際の設計の中では、今言いましたように、情報機器だけにとらまえて限定してやるんか全体にするんか、そこら今度の基本設計なり実施設計の中で、相談しながら決めていくべきと。このように考えております。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 最後にしますけども、その免震構造というとらえ方のその程度の差の、差が大きいわけですね。要するに、その情報室だけ、床だけ免震構造にするという考え方と、棟自体、棟自体を免震構造にするという考え方。大きなその技術的にも大きな差があ

りますし、金銭的にもすごい影響があるんで、やはりこれはちょっと検討してほしいと思います。これで質問やめます。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私もね、室長ね、これ日本ちゅうのは、ほら地震の、世界でも有数の多発国やさかい、耐震というのは、昭和56年の建築基準法で、かなり日本の建築構造物は地震に対する対策がとられとるんですわ。でね、当然南海地震等々、震度6弱等やつが来んねんやけど、これ4階、5階のところでね、免震というやつはね、私は保険でいうたら過剰な投資にならんのかなあかちゅうのは私の意見なんで。この辺をね、もう今の建築基準法上の耐震化で、この4階、5階では十分大丈夫やというような、建築学会はそういうような見解出しとんねん。ただ、高層に関してはよ、やはり長期の横揺れ等々で、かなりの被害が予想されとうさかい、免震構造というようなやつをいわれとんねん。ほこらそやから、免震ちゅうのはあんまりこだわる必要はないと思うねん。その辺、またこれは検討してください。

○蓮池洋美委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、免震のこと言われてました。私ども真庭見てきたときも、部分免震を採用してましたんで、そういうことも選択肢に入るようなことで検討いただきたいというのが一点と、先ほど久米委員が言われたプレゼンですけども、これはぜひ、ごく一部でええと思うんですよ。そのほんまのコアの部分だけでええから、一般市民というか、できるだけ広く公開されて、見る機会、一社15分とかですね。そういう、ほんまにわかりやすいコアの部分だけでも公開できるように、ぜひしてほしいなというふうに思います。

それと、質問につきましては、このプロポーザル審査会の構成員ですけども、7名ということで、副市長、教育長、市長公室長、総務部長、財務部長、都市整備部長、それと県民局のまちづくり参事となっておるわけですけども、設計とかのこう、提案に対して、提案者と互角にというか、十分渡り合える能力、それは、今この7人の中で、もう十分というふうに考えておられるんでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、プレゼンの公開の話。これは、先ほど久米議員さんのときも答弁させていただきましたように、検討したいと思います。

それと、免震の考え方。確かに入り口論で、公募にはそういう経験ある業者が、とにか

く参加できますよという条件つけますけれども、最終的に、最初言いましたように、全部採用、一部採用いろんな経費比較なり、先ほどの谷口議員さんの話もありきの中で、専門家の人たちの業者さんとでいろいろ相談する中で、費用対効果等を検討すべきかなという思いです。

それと、プレゼンのプロポーザルの審査の関係なんですけれども、先ほど来言うてますように、市役所の中には、そういった建築の専門家いないというようなことで、この県民局のまちづくり参事さんというのは、そういった資格持っておられる方をお願いしております。

○蓮池洋美委員長 原口委員。

○原口育大委員 この部分をですね、ぜひきちっと、この方がどの程度のことなんか、もう大丈夫です言われてもうたらそれまでなんですけど。ぜひ、してほしいなど。でないと、学識経験というか、7人の中でリードするような立場の人になってしまうやろうと思いますし。ただ、7人おって極端な話、投票になったときに7分の1しか意見として通らるのであれば、専門家の意見いうのも、ちょっとウエートが低なり過ぎるような気がするんで、やはり専門的な部分で、きちっとほんまに渡り合えるような人選をできるように、それだけはぜひやっていただかないと、いろいろ今まで心配したようなことが、また起これへんかなという心配をしますので、その辺ぜひ、はっきりとお願いしたいと思います。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そこらあたりが、以前から、皆さん方にも御指摘をいただいたんだと思うんです。ほんとに我々、私も審査員なって、技術的なことわかるかいうたら、それはもうわからんと思います。もううわべの話を聞いてやっていくということが、もう現実だと思うんです。以前から、私もずっと皆さん方にもお願いしておったのは、やっぱりこういう大きな仕事になってきますと、私共ももうこれは絶大な責任は取らないけませんけども、議会としても、やっぱりそういうときには、何かの形で関与をしていただくということは、大原則ありつつと言いつつも、やっぱりお力をかしていただいて、我々ない技術をお持ちの方々がおられるんだったら、そういうところに参画して、審査員なってもええんじゃないかというような一つ、先ほど来お願いしておることとも含めて、やっぱり今回のこの物は特に大きい話でございますんで、何とかそういう形をとれないかなと。他のことについては、そう大きな物がございませんので、我々でやってもそう支障のないということがあったんですが。以前から、この新庁舎の問題については、検討委員会にもお願いができればなど。人形会館の建設委員会にもお願いができればなど。ずっと

我々としては、御提案を申し上げてきたわけなんです、そういう機会には恵まれてなくて、後でいろいろと皆さん方からそういう議論をちょうだいすることになるわけですので、できましたら、今回もそのプロポーザルに議会の議員さんの中から入っていただくというのは、何らおかしいことでは私はないというふうに思っておるんですが、一回、議員さんで御相談をいただければ、非常にありがたいかなというふうに思います。

○蓮池洋美委員長 原口委員。

○原口育大委員 議員がそこへ入るというのは、これは、まずプロポーザルの審査についてはですね、そこへ入ってしまうのは、それはもう絶対あかんというふうに私は思います。ただ、再三言うてますけど、客観的に見て、この人やったらという人がちゃんとほんまに選任できるように、専門家としての選任ができるように、そのこの人でええかっちゅうような相談やったら、諮っていただいてもええんちゃうかなと思うんですけど、言い過ぎでしょうけど、県のひもつきとかいうようなことを思われるような人選になってしまっても、それはもう変な話やし、残念な話ですんで、この部分の透明性だけは、きちっとにかくしてほしいというふうに要望して終わります。

○蓮池洋美委員長 昼食のために、暫時休憩をいたします。

それじゃあ、再開を1時といたします。

(休憩 午前12時05分)

(再開 午後1時00分)

○蓮池洋美委員長 それでは、再開をいたします。

谷口委員。

○谷口博文委員 この庁舎建設推進体系図のをですね、事務局の市長公室行革推進係的ないようなことで、部局というような観点なっとうねんやけんどよ。ここら、同僚の皆さんがよう言うんやけんどよ、やっぱり地域振興とかやな、このあたりの文言もよ、何かその、何かこれ、ただの行革推進係じゃなしに、もうちょっと何かええネーミングがええんじゃないかなと思うんやけど、この辺についてどうです。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 内容的には、その地域振興なり、かかわってくると思うんですけど、今現在その市の組織図の中でですね、そういう条例に載っとる係の名前とかが、こういう中で今まで庁舎の関係動いとるんで、これ市の担当部局の係名なんで、ここを上げざるをえんのかなという思いです。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それは当然、それは、行革推進ちゅうのはええ名前やねんけどやな、このあたりもよ、もっところ、庁舎建設と行革と、それとやっぱり地域振興というか、そのあたりも踏まえた上で、南あわじ市のほんところにこう、今厳しい状況下、市民が元気になるようなやな、ネーミングをよ、またどこぞへ、またそのあたり、よろしく願いしといて終わりますわ。

○蓮池洋美委員長 ほかに。ありませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの説明で、分離発注ということであったわけですが、債務負担行為を一括発注するということで、増額したと。今度はまた、分離発注するということですが、すけれども、何かこう二転三転というような、そういう印象はぬぐえないわけですが。それぞれ、その債務負担行為を増額した関係と、今回分離発注するという関係は、どのような関係になるのでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これ冒頭私、理由説明させていただいたわけなんですけども、それぞれメリット、デメリットがあるわけなんで、我々は、一括発注は情報伝達がスムーズにいき、いろいろメリット分があるんかなという思いであったわけなんですけれども、議会の一般質問なり、あるいは総務常任委員会等ですね、そこに第三者機関の目のチェック機能、あいまいでない部分のほうがええんではないかという意見が多数ありました。そう言った中で、内部でいろいろ検討した結果、議会の意見もあったという話の中で、分けたほうがええんかなというような計画で持って、このたび、施工管理については、分けて発注したいという思いで、提案させていただいております。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということで、債務負担行為を一緒にする必要もないので、分けておくべきだという趣旨で修正案を提案したわけですけども。何かこう、修正案に対しては、認めないけども、内容的には実質的には修正をしたということだというふうに理解をします。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） たしか修正案はですね、廃止であって分離、施工管理部分を分離せえという修正案ではなかったように私、理解いたしております。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いずれにしても、その債務負担行為は増額せずとも、この平成22年度で置いてるのは1,075万ですから、それ以降、2と3ということで、平成23年度からということになるかと思しますので、あえて、その増額する必要がないと。結局、一緒のことを言っているということになろうかと思します。

で、そういう、一たん出したものは引っ込めないというような、印象が残ったわけですが、今後その分離、分割、あるいは一括ということについての、ルールを、やっぱり当然つくっておくべきだろうというふうに思うんですけども。基本は分割でいくというスタンスなのか、それとも今後は一括をするというスタンスなのか、その点が非常にあいまいだということを申し上げたと思うんですね。ですから、そのあたりのルールづくりがない中で、何か表では見えない裏の話の中でこう、いろんなことが進んでいるというように、印象を受けて仕方ないですが。そういったことから、一たんは平成22年、それから23年ということで、置いておいても特段問題がないというふうには思ったわけです。ですから、今後は、その一括分割のルールづくりってということについて、やっぱりちょっと、そういうルールづくりっていうことを、やっぱりはっきりとしておく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、債務負担ちょっと誤解されたら弱るんですけども、債務負担を起こす必要なかったじゃないかという議論が、冒頭蛭子さんからございましたんですけども、このたびの債務負担の中では、基本設計と実施設計くくってるんですよ。で、あえて債務負担必要でないということになれば、基本設計と実施設計別々よと。だから、債務負担はそれなりのくくってる意味はあったということを理解していただきたいと

思います。

それと、ルールづくり。これは、今後の一つの方向性で、このたび、庁舎の大きな事業の中でしておりますけども、組織の中で、こういう考え方整理する必要があるかなど。これは思います。

○蓮池洋美委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 作業部会を三つ立ち上げてするようにされてます。で、新庁舎の建設作業とか市民交流センター作業っていうのは、非常に進め方も明確でやりやすいのかなと思うんですけども。庁舎跡地の作業部会。先ほども質問あったんですが、そのまちづくり協議会等のその各地区の方の参加を得てですね、その、相談しながらやりたいという話です。

それと、今年度はもう採用の時期が過ぎたんですけど、県の、県の何ですかね、補助金ですね。あれを取り入れるということなんですけど、その辺の具体的な進め方っていうのは、まだ具体的な絵は描けてないんですかね。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 県のほうと話してまして、来年4地区、4つ手挙げるという話は、内々承諾していただいております。それより、それは当然23年度事業なんで、そのときにコンサルさんが入るのかアドバイザーが入るのか、いろんなその補助金の使い方の補助対象事業があると思うんですけど、それに先んじて先ですね、我々のほうから組織づくり、これも簡単にいけへんのかなど。いろんな考え方があるので、どういった組織に各地区持ち込むのかなど。ある程度その中で、協議しよってもええんかなど。その中で、補助事業が来年の4月1日から入ってくるという中で、まず並行して先決的に先に、そういった組織づくりをしよってもええんかなどという思いでございます。

○蓮池洋美委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その3部会の中で、一番その肝心なというか、しっかりとやってほしいのが、この庁舎跡地の利用部会かなと思うんです。県の補助金が100万円ですか。これもコンサル料も含めて100万円ですかね。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 寛） 聞いてございますのは、アドバイザー派遣とか、会議に要する経費とか、あるいは、コンサル委託も一部あってもええよというような補助メニューの採択の使える事業費の中身聞いてますので、そういった中で動けるのかなという考え方。だから、アドバイザーになるのか、コンサルになるのか選択していく必要あるのかなと。それも、地域によって、アドバイザー入りますよと言うても、いやいや我々で考えるからそんなん要らんよという地域もあるし、いろんな考えがあろうと思うんで、一概に押しつけて、こういう事業は使えますというメニューの中身は、つないでいきたいと思うんですけども、画一的なやり方じゃなしに、地域によってそれぞれ事情があるので、その地域の方々と話す中で、いやいや、そりゃもうコンサルやおられても我々で考えていくんやいう地域もあれば、あるいはコンサルが入ることによって、よその地域の例とかも教えてくれたりする経緯もあろうと思うんで、そこら地域と相談する中で、アドバイザーなのか、コンサルさん入れるのか、そこで協議したらええかなと思ってます。

○蓮池洋美委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これは4カ所で400万ですか、それとも4カ所で100万ですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） このまちなかにぎわいづくりという事業なんです、1地域につきまして100万円。ただ、先ほど室長が、まず組織づくりが大事やということ、それは先駆けてやりたいということは、23年度に県のほうに申請する申請団体が、行政体じゃなしに、地域の協議会、これが申請しなければならないということで、組織を先につくる必要があるというふうなことを申し上げたと思っております。1地区100万円ということで、4地区で400万円というふうな理解をしております。

○蓮池洋美委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その協議会から立ち上げて、100万円いただいて相談すると思うんですけども、そのいろんなものに使うと思うんですが、その100万円では足りないと思うんですが、市のほうでその予算化とかは考えてないんですかね。

○蓮池洋美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） このまちなか振興モデル事業につきましては、100万円の使い道なんですけど、アドバイザーの派遣経費、あるいは先進地の視察、それから、にぎわいづくり計画策定というところまで入っております。100万円で大方いけるというふうに思いますが、冒頭、委員長のほうからお話がありましたように、これはなかなか、平成27年まで、まだ大分期間がございますので、その時々に応じて、市の単費を足していくというようなことも、考えていかなければならないというふうには思っております。

○蓮池洋美委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その辺、柔軟に対応してもらって、この辺、しっかりと進めていただきたいと思います。終わります。

○蓮池洋美委員長 ほかに。
ないようでありますので。
はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう一点だけ、今の物は、大体その市民参加ということになるかと思うんですけども、その部分が協議会立ち上げて、協議会の中で議論すると。で、跡地利用について、そこをベースにして議論すると。全体のその庁舎の建設については、それ以上の市民参加の場所というのは、今後はつくらないということになるんでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 跡地はそういうことなんですけども、交流センター。この中で、前に基本計画案の説明に回った21会場。これ各地区の小学校区単位なんですけども、公民館長さんなり、その地域の自治会なりいろんな方々とですね、交流センターのあり方について協議するという場があるかなと、このように思います。

それともう一点、ここにも書いてありますように、いろんなこういう中で決まったこと、あるいはいろんなことについては、広報なりホームページで、市民につなげていきたいなとこのように思います。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 新庁舎建設委員会の小委員会というところに、議員もという話もあっ

たかと思うんですが、むしろ、審議会的に市民参加として、こういう建設整備検討委員会はされた。そこに市民参加ということがあったわけですが、本体のその建物づくりとか、その他もろもろのその庁舎建設にかかわる発言の場、広報とか質問箱とかということではあるかと思うんですが、いろいろなその計画に当たってのもう一步踏み込んだ審議会的な物も、市民参加による審議会的な物も検討必要じゃないのかなというふうに思うんですが、その点は必要ないという判断ですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） この推進体制図に書かせてもらっておりますような形で、進めたいという思いでございます。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ庁舎については、議論もいろいろあって、市民の関心も高いと。で、こんなアイデアあんなアイデアというのを取り入れていくのに、ホームページによる公表と広報誌への掲載、また質問箱という程度では、市民の参加というのは少し弱いんじゃないかなというふうに思いますので、思います。その点を指摘しときます。

○蓮池洋美委員長 ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蓮池洋美委員長 それでは、こちらのほうから一つ皆さんにお諮りをいたします。

次回、この庁舎建設に向けての一つのポイントであります、市民交流センターの事業の中の話やとは思いますが、先進地といいますか、もう既にそういうことの、私どもの考え方と一致するかどうかはわかりませんが、もう既に、市民交流センター事業の中身の話の中で、管外調査をしたいというふうな思いがあるんですが、いかがなものでしょうか。進めさせてもらってよろしいですか。この時期については、また臨時会等もあるようでありますので、できるだけ早い目に、こういう調査については、何度あってもええのかなという思いがいたしますので、時期はまた副委員長と相談しながら決めさせていただきます。

それともう一点、今、執行部のほうからも専門的な作業部会が3点ほど報告がありました。我々も当初、視点論点をどこに絞るべきやということの中で、4点を絞らせていただいた中で、一つはもう済みました。で、このたまたま、この残りの三つと全く同じ方向やと思いますので、できましたら、理想に近い形で庁舎ができればええのかなという思いが

ありますので、この委員会としても、常に意見の反映ができるような状態づくりもしていくべきかなという思いがありますので、この委員会の中に専門部会、小委員会を設けてはと。以前にも申し上げたんですが、皆さんそんなん要らんということで、こういう形になったんですが、こういう形で出てまいりますと、その事前に、やっぱり我々も小回りが利いて、専門的に小委員会を立ち上げたらどうかなという思いが強くなりますので、再度、御提案をいたしますが、いかがなものか御意見をお聞かせ下さい。

原口委員。

○原口育大委員　　私はまず賛成です。で、先ほど市民交流センターのことを見に行こうと言われたんですけど、例えば20人がそこへ押しかけて、よりはですね、仮に部会3部会つくれば、それぞれ目的で跡地利用であったり、市民交流センターであったり、新庁舎の建設作業であったり、目的別に分散していくとか、仮に交流センターだけにしても、1カ所へ全員で行くんやなしに、3班ぐらいで3カ所に分かれるとかしないと、どうも受け入れの問題もあると思うし、調査も効率的でないと思うので、分け方は今言うたように、目的別に分けられるか、それとも並行して分けられるかはちょっと、僕は目的別に3班ぐらい編成されて、分散して調査するなり、で、また持ち寄るというふうな調査方法が効率的だというふうに思いますので、その2点に関してですね、提案というか賛成したいなと思います。

○蓮池洋美委員長　　ほかに、御意見ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員　　私も基本的にこの作業部会、議員も三つに分けて賛成であります。で、先ほど、全体的な動きのところで、私も意見を言う間がなかったんですけども、例えば、その建設委員会、それから小委員会、作業部会それぞれ基本的には、市の職員がスタッフなってますよね。それと若干議員も入っていると。先ほども市民参加云々をちらっとおっしゃってましたけども、私、思うのには、その検討委員会の段階ではいわゆる学識経験者ということで、かなりインパクトの強いいろんな意見言ってた。で、これから具体的に調査建設やらあるとか。特に、市民交流センターなんかは、まちづくり、今後の南あわじ市の発展の核になる非常に重要な動きやと思うんですよね。それが、どうもその学識経験者みたいな、今、例えばその神戸大学とかね、兵庫県立大学、まず県下のずっと動き聞きよったら、大学自体が相当地域に入っていこうという努力しとるみたいですよ。機会があつて言うてくれたら、行っているいろいろ協力しますよという姿勢を持ってきてくれるらしいので、できたら毎回といわずですね、この作業部会、この交流センターの作業部会の中で、節目節目に来ていただいて、前は名古屋から来てもうとったから、非常に旅費もかかった、宿

泊費とか要ったと思うんですが、神戸から来るんだったら、そない旅費といっても大したことないというようなことだと思いますんで、その辺も、今後検討していただけたらなと思います。基本的に、その作業部会は非常に大事なことやと思います。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 議員の独自の会をつくるということはいいと思うんです。で、今、森上委員もおっしゃったように、例えば、免震についてもですね、いろんな意見があると。先ほど議員が小委員会に入るといような提案もあったわけですけども、それは、その審議会附属機関というような考え方に立つならば、それは議員がそういうのに執行機関、執行部の側に立つというのは、余り好ましくないんじゃないかと。むしろ、その専門家、専門的知見を持った方に客観的に議論に入ってもらってというのが望ましいと思いますので、それぞれの作業部会や小委員会、これは、一つの提案にしかすぎないわけですが、そういう専門家が入っていただくようなスタイルっていうのが、執行部のほうに求められるんじゃないかなと。我々は我々でまた、可能であれば、そういう専門家を交えた議論というのも必要じゃないのかなと。それじゃあお互いにそういう知見を広げていくというのか、そういうスタンスっていうのは、今後大事になるのではないかなとということで、森上委員おっしゃられたことに賛成をしたいというふうに思います。

○蓮池洋美委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 市民交流センターの作業部会、これは地域主権のミニみたいなもので、地域で考え、やっていくということで、先ほど森上委員が言われてましたけども、私は、やはり、その地域の歴史とか文化とか、全然わからんような人が入ってきてね、例えば、阿万のそんなところへ来て、そんな話をしたところで、やはりも一つまた違った、あの人形会館例に取りますと、そら皆さんどう思っとるか知らんけども、私はあのデザイン見ますとね、ふさわしくない。歴史と文化に向き合った建物じゃないと思ってるんです。ですから、この市民交流センターについては、例えば阿万は阿万でね、まかせていただいたら、そらそれなりの人材もおりますしね、きっちりとやっていけると思うんで、議員さんの中でそういう部会に呼ぶんだったらそら結構ですけども。地域が一々そういう物を、森上先生言われたんは、そういう意味じゃないんかもわからへんけども、地域へは、そういう人は要らないと。それははっきり、私の意見としてお答えしておきますんで、お願いいたします。

○蓮池洋美委員長 森上委員。

○森上祐治委員　　今、阿部議員おっしゃったとおり、私も例えば21カ所ね、いわゆる専門家が学識経験者が行ったら、こんだけ、もちろんそういう学者さんも日程もできないだろうし、あくまでその作業部会全体で、例えば、その各地域に入っていくこのスタッフがね、いわゆるその力量を高めたり見識を高めたりするためのレクチャーをしたりですね、サジェスションしたりという意味でのその専門家は、必要なんじゃないかなという感じがいたします。そういうことで、言わせていただきます。

○蓮池洋美委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　それと、要らん心配かもわかりませんが委員長ね、これは、3部会にそれぞれ部会をつくることには異議はないんですけども、結局、どこの部会に入るかということがね、私やったら、もう何が何でも市民交流センターの部会に入りたいと。そういう調整がね、果たしてうまくいくかということも心配されますんでね、その辺、どういうふうにやられるか、ちょっと問題になるんじゃないかなと思いますけど、大丈夫ですか。

○蓮池洋美委員長　　一応、会派あたりで調整をしてもらえるのかなという思いはあります。で、特に市民交流センターについては、我々議員もそれぞれの地区でほとんどかわっていく問題やと思いますんで、とりあえず、この一等最初、次の機会に早い時期に視察に行きたいという思いは、まず最初は全員で行っていただいて、で、その後何回会合が重ねられても、結局理想に近い状態に持っていこうと思ったら、何回でもええと思うんで、期間はあると思いますんで、それには、それぞれ自分が得るところに入っているって、調査を重ねていってもらえれば、いい意見の反映が執行部とできるのかなという思いがいたします。

それでは、専門部会をつくらせていただくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蓮池洋美委員長　　はい、ありがとうございます。

それでは、ほかに。

はい、砂田委員。

○砂田杲洋委員　　これは、副市長から提案があった、この建設委員会に、議会からちょっと3名ほど入ってくれということやけど、これはきょう決めとかんでええの。どっちにす

るか。

○蓮池洋美委員長　　いや、これは、この委員会で決める問題じゃないと思うんです。本来、議会の中で、もう一つのルールづくりができてますんで。これは、委員会外して、議会全体の中で、当然そういう考え方、執行部のほうから出された案件に対して、同意するかどうかという案件に対しては、もう議長で、仕切ってもら以外ないなという思いがあります。

はい、議長。

○川上 命議長　　今、蓮池委員長のほうから休憩中もそういった相談を受けまして、今までのいきさつの中で、この建設委員会を向こうで立ち上げたときに、議会は断つとるんですよこれは。そこへは行かんと。余り言いよったら生臭なったらいかんということで、一遍は断つとると。そういった、いきさつもあるし、これほんとに執行部のありがたい相談を受けとるんですけど、議会として、議運等含めた皆様の御意見を聞いた中で、最終的に決定をしたいと思ってます。その点、よろしくお願いします。

○蓮池洋美委員長　　はい、以上であります。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蓮池洋美委員長　　ほんなら閉めさせていただきます。

その他あんの。はい、その他入ります。失礼。

先、報告してもらいましょか。

市長公室次長。

○市長公室次長(中田眞一郎)　　その他のほうで3件、私のほうから御報告させていただきます。

まず、1点なんですけど、来月の11月の7、8、日、月なんですけど、役所内の次長、今18名おりますが、今、委員長が申しとおりましたとおりに、交流センターの認識について、次長のレベルをあわしたいということから、先般、議会のほうも視察に行つて来たと思うんですけど、草津市のほうに交流センターの視察ということで、18名。2班から3班に分けて、数カ所の交流センターを視察してまいりたいというふうに思っております。ただいま計画中でございます。

それから2点目なんですけど、今週の17日、緑の市民まつりが開催されます。招待につ

きましては、正副議長、正副常任委員長ということで、御案内を差し上げております。お忙しい中とは思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。

3点目でございますが、来週、10月の24日、日曜日なんですが、ことしは大鳴門橋開通25周年ということで、鳴門海峡のうずしおをさらにPRして、観光客の誘客に努めたいということから、道の駅鳴門みさき荘に15年前にヒットいたしました鳴門海峡の歌碑をただいま建立いたしております。10月24日、12時30分から、その除幕式を取り行う予定になっております。当日は五代夏子さん、作詞家で5月に亡くなったんですが、吉岡治先生の奥様、それから作曲家の水森英夫先生、3名が来て、市長と一緒に除幕をする段取りになっております。なお、その除幕に際しまして、前日に歓迎会を予定しております。建立委員会の委員の皆さん方には、もちろん御案内を差し上げるわけなんですが、議会議員の皆様方にも御案内をさせていただきますので、御出席いただける方につきましては、よろしくお願ひしたいと思います。以上、報告を終わります。除幕式は12時30分から13時30分、1時間の段取りで今、計画中でございます。申しおくれました。除幕をした後でございますが、これは本人の御了解ももう既に取っております。鳴門海峡のうずしおの観光大使に任命させていただくということで、その任命式もあわせて行わせていただきます。

○蓮池洋美委員長 報告事項に対して何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蓮池洋美委員長 それでは、2番目のその他に入ります。

谷口委員。

○谷口博文委員 もう今からちょっと厳しい言葉を言うさかいに執行部、執行部帰ってもうても構わんねんけどな。私自身は、この庁舎建設調査特別委員会やということで、この場をかりて住民投票やな、要は。庁舎建設のぜひを問うような住民投票はかなりできると。で、私自身の見解としては、住民投票ちゅうのは、住民間にしこりを残したり、討議は十分されてない段階で、今必要か必要でないかとかいうようなこととか、隣の情に任せられるような状況でよ、隣のおっちゃんおばちゃんが来て署名しとると。そういうような状況下にあつて、私は住民投票ちゅうのは、さまざまな意見で私は反対の意思表示をすんねんけどな。

で、先般ちょっと冒頭でよ、一般質問で共産党のよ、議員がですよ、何かあたかも妨害というか、看板に対する設置に対する妨害行為をしよるとか何とかいうような、冒頭にそういうような一般質問等々で発言あつて、ほら当然批判すんのは、結構な話やけん。ほ

んでね、私はその共産党の議員がですよ、自分が受任者でありながらよ、正しからぬ行為をしたような状況で直接請求に上げると。ほんなら、自分はあるまり人の批判ばんばんばんばんやってくれるのは構わんけど、みずからのけじめというかよ、昔の侍だったら不正よの、要は。不正を働いたら・・・けりつけんねんけんど。

ほれちょっとこれ、暫時休憩やってくれ。

○蓮池洋美委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 1時35分)

(再開 午後 1時40分)

○蓮池洋美委員長 再開します。

はい、森上委員。

○森上祐治委員 先ほど議長のほうからちらっと御案内差し上げ、おっしゃったんですけども、きょう別紙で、過日議運でも確認してましたように、議員研修会の日程等決まりましたんで御報告いたします。11月1日午後1時からということで、この場所で、講師は大塚康男先生、市町村アカデミー客員教授ということで、テーマは「議会人の危機管理」ということで行いますので、ご参加のほうよろしく願いいたします。以上でございます。

○蓮池洋美委員長 それでは、閉めてもらおか。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 どうもお疲れさまでした。私も実は、きょうは相当緊張して出てきました。というのは、3月の議会以来、正副委員長ということで、何度も何度も委員長とはお話をしてきました、何度「心外だ」っちゅう言葉を委員長からお聞きしたかわからないです。

ただ、きょうの場を迎えてその辺は多分、その辺の話が大分出るのだろな、どうなるんだろうなちゅうことで大分心配したんですけど、9月議会で議決があったということも受けてか、いずれにしても、この委員会が前に向けて、本来の建設に向けての建設的な委員会が、という格好で進みそうということで、私非常に安心しました。相当きょうは30日に負けないぐらい緊張感を持ってきょう来たんですけども、これだったら、ぜひ委員長と

私とで何とか、ぜひいい、この委員会の役目が果たせるのかなというふうに思ってます。
これから次回に向けては視察の計画もあります。

それから、分科会方式で、作業部会でやっていくちゅうことも決まりましたんで、非常にいい方向に転がっていくと私は思ってますんで、ぜひこれからも御協力のほどよろしくお願いしまして、閉会とします。

(閉会 午後 1時43分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年10月12日

南あわじ市議会新庁舎建設調査特別委員会

委員長 蓮池洋美